

1	会議名	令和7年第5回教育委員会会議 会議録	
2	開催日時	令和7年4月22日（火）午後2時30分～午後3時30分	
3	開催場所	2階 特別会議室	
4	出席委員	教育長 守山 敏晴 委員 村尾 利勝、渡邊 博明、岡田 淳子、岡崎 陽子	
5	欠席委員	なし	
6	会議出席者	教育次長 : 賀屋 和夫 教育政策課長 : 村重 武志 教育政策課 英語教育推進室長 : 藤本 佐祐里 学校教育課長 : 五郎丸 哲也 学校教育課主幹 : 松本 哲也 青少年課長 教育センター所長兼務 : 植田 明男 生涯学習課長 中央公民館長兼務 : 河本 葉子 中央図書館長 : 藤中 朗子 科学センター館長 : 大黒屋 誠 由宇支所長 : 山本 英裕 周東支所長 : 中村 洋一 錦支所長 : 常国 良徳 美和支所長 : 藤中 峰雄	
7	会議従事職員	教育政策課 : 山本 祥寛、廣本 菜穂美	
8	会議録署名委員	村尾 利勝、岡田 淳子	
9	議事日程		
	日程第1	会議録署名委員の指名について	
	日程第2	報告第8号	所管事項について
	日程第3	協議第1号	岩国市教育委員会点検・評価事業の選定について
	会議の概要 教育長	・ただいまから、令和7年第5回岩国市教育委員会会議を開会します。 ・それでは、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、村尾委員と岡田委員にお願いします。 ・本日の議題は、お手元に配布した資料のとおりとなります。 ・それでは、日程第2「報告第8号 所管事項について」を議題といたします。これにつきましては、協議会形式で進めたいと思います。各担当部署から先に配布しております行事予定表について、補足又は所管事項に関する懸案事項があれば説明をお願いします。	
	由宇支所長	・4月5日（土）に開催しました親子で楽しむ里山体験ですが、過疎化が進んでいる由宇町中倉地区の住民で結成した「中倉あすなろ会・里山再生プロジェクト」の6人が講師となって、椎茸の菌糸体験やウッドコースター作り、まき割り体験を実施しました。保護者と小学生、計18人が参加し大変好評を得ました。	
	周東支所長	・周北小学校の休校式におきましては、委員の方にも御参加いただきまして、ありがとうございました。修成小学校からは、周北小学校から転入してきた児童たちも元気に通ってきていると報告を受けております。	

錦支所長	・ 1 点行事の追加をお願いします。5 月 22 日（木）に、にしきよろず学問所の会員限定企画としまして、植物観察会を周南市鹿野町で行います。「里山オープンガーデンかの」の施設数か所の見学を予定しております。 ・ 3 月に、錦町で芸能発表大会、美川町で生涯学習発表大会が盛況に開催されました。美川町の生涯学習作品展においては、延べ 210 人の作品展示を行いました。
美和支所長	・ 4 月 6 日（日）、本郷山村留学センターにて、第 39 期入所式が無事に執り行われました。令和 7 年度は全国から 11 人の子供たちが入所しましたので御報告いたします。
学校教育課長	・ 4 月、概ね順調なスタートを切っておりますが、教員の交通事故が 1 件、教員の部活中の怪我が 1 件ございました。気になる案件としましては、クラス分けの苦情が 1 件ございます。現在、青少年課と協議しながら対応しております。全国的に報道されております落雷事故に類する案件は起きておりません。今後、GWに向けて気温の上昇が予想されます。河川遊泳等に関する注意事項の啓発メールの送信など注力していきたいと考えています。 ・ 昨年度も御報告しました学校給食センターにおける不登校児童生徒に対する給食提供の件ですが、昨年度は岩国学校給食センターが保護者 14 人、児童生徒 21 人の計 35 人に給食の提供をしました。西部学校給食センターでは保護者 1 人、児童生徒 1 人に提供しております。令和 7 年度から始動しました北部学校給食センターは、体制を整えながら 1 年間準備していく予定です。 ・ 5 月には多くの小学校で運動会が予定されていますので、委員の皆様もぜひ御覧ください。
青少年課長	・ 3 月末に教育センターの空調設備工事が無事に完了しました。4 月からセンターの利用が可能になり、5 月には多くの行事が予定されています。5 月 21 日（水）開催の岩国ファミリーピアサロンについては、先日ホームページへの掲載を開始しました。各学校、不登校の児童生徒を抱える御家庭に、漏れなく情報共有されるようにしていきたいと思います。 ・ 不登校については、誰一人取り残されない学びの保障をキーワードに学校復帰・教室復帰を目指しながら、登校することのみを目標とせず、児童生徒の社会的自立を最終目標として、様々な取り組みを行っていきたいと考えております。多くの人や色々な場所を通して、子供たちがつながることを意識して取り組んでまいります。令和 5 年度、岩国市内の不登校児童生徒の数は 330 人でしたが、令和 6 年度の速報値は若干少なくなっております。減少傾向にあるのはここ数年初めてのことで、今後も不登校の未然防止や減少に努めていきたいと思います。

生涯学習課長	・ 3 月 27 日 (木) に開催しました岩国市民文化講座は、講師にゴルゴ松本さんをお招きし、命の授業と題して講演いただき、621 人の参加がありました。 ・ 5 月 21 日 (水) には第 2 回おしゃべり広場ほっこりを開催します。本年度から、全市的な家庭教育支援として毎月第 3 水曜日に中央図書館の多目的ホールで開催しております。4 月 16 日 (水) に開催しました第 1 回目は 8 人の支援員が参加し 10 人の御利用がありました。手探りのスタートになりますが、今後は各小中学校およびホームページを活用して各家庭への周知を図り、多くの方に気軽に御利用いただけるように努めてまいります。 ・ 中央公民館の活動としまして、今年度も概ね 60 歳以上の方を対象に、さくら大学を実施します。5 月 14 日 (水) 装港地区で、22 日 (木) には愛宕地区で開講式を行います。6 月には中央公民館で開講式を予定しており、受講生については随時募集しております。広く周知を図り、多くの方に御参加いただけるように努めてまいります。
中央図書館長	・ 3 月 15 日 (土) に「おはなし会ボランティア養成講座」を開催しました。この講座は、読み聞かせボランティアとして活動を始めたい方や初心者を対象としており 10 人の参加がありました。そのうち 2 人の方が中央図書館で土日に開催される「えほんのじかん」のボランティアに参加してくださることになりました。 ・ 次に、令和 6 年度の利用状況についてお知らせいたします。特に電子図書館の利用状況につきましては、学校への呼びかけを行った結果、令和 5 年度は中学校からの申込みはなかったのですが、6 年度は 6 校から申込みがあり、支援教室からも申込みがありました。今年度も引き続き学校との連携を図っていきたいと考えています。最後に明日 4 月 23 日から 5 月 12 日まで「子どもの読書週間」となります。中央図書館では、昨年好評だったホンスキーのぬりえ第 2 弾を実施する予定です。また、各図書館においてもイベントを実施する予定です。
科学センター館長	・ 3 月 25 日 (火) に藤岡市助博士の功績を記念した科学振興表彰式を開催致しました。 こちらは、夏と冬の自由研究の作品展で特選等を受賞した小・中学生のうち、年間を通じて特に優れた者を表彰するもので、小学生 8 人、中学生 3 人を表彰しました。当日は、株式会社東芝中国支社の支社長にもお越しいただき、特別賞のテレビをはじめ化学工作キットなど、受賞者全員に副賞をお渡しいただきました。今後も、東芝を始めとして、地元ゆかりの企業の協力を得ながら、子供たちの科学への興味関心を高めるための科学教室も実施していきたいと考えております。
教育政策課長	・ 3 月 15～16 日に開催された P L A T A B C 3 周年記念イベントについて補足説明をさせていただきます。昨年に続き、今年も当日雨が降り

	ましたので、予定しておりました東口駅前の屋外スペースを活用した錦帯橋の組み立て体験は中止となりました。しかし、悪天候にもかかわらず、15日（土）は300人、16日（日）は1,300人の方に御来場いただきました。英語を学ぶ日本人と日本文化に興味のある外国人を主なターゲットにして、大人から子供まで楽しめる企画を用意しました。英語学習者を対象としたゲストトークでは、インフルエンサーのナルミ シキヤさんをお招きして講演をしていただきました。イベント終了後にシキヤさんがこのことについてSNSを通じて発信され、その投稿をきっかけにシキヤさんの複数のフォロワーの方がPLAT ABCのSNSを新たにフォローしてくださり、岩国市やPLAT ABCの認知度の向上につながることができました。また、ALTと交流できるイングリッシュカフェは常に満席となる盛況ぶりでした。幅広い年齢層の参加者がウノやジェンガなど、ゲームを楽しみながら交流し、施設全体が活気に溢れていました。さらに、壁画漫画家の“内田慎之介さん”による「漫画ライブペイント」では、巨大な漫画をその場で描く迫力ある様子に、多くの来場者が足を止めて鑑賞するなど、施設への関心を高めるきっかけとなりました。このパフォーマンスを見るために、わざわざ関西から来場された御家族もおられました。屋外のキッチンカーはイベント参加者以外の地域住民の方にも好評で、イベント終了前に、参加した5台すべてのキッチンカーが完売した状況です。今回のイベントを通じて、外国の方の参加を数値的に申しますと3割程度ですが、時間帯によっては来場者の半数以上を外国の方が占めていました。PLAT ABC開設から3年を迎え、国際色豊かな岩国市の特性を生かしたイベントが開催でき、4年目に向かって弾みがついたと実感しています。
教育長 村尾委員	・全体を通しまして、御意見・御質問がございましたらお願いします。 ・3月下旬に周北小学校と装港小学校が休校になり、4月から新しい学校に通っていますね。周北小学校についてはあまり問題がないとお伺いしましたが、装港小学校はどうか。現在、子供たちはバス通学をしていると思いますが、バス通学における問題点等はありませんか。
教育政策課長	・これまで装港小学校に通っていた児童については、4月からスクールバスで東小学校に通っています。バス停を2か所設けていまして、装港小学校を9人、新たに整備したバス停を60数人が利用しています。人数的なものもあり、新たに整備したバス停では混雑した様子がうかがえます。初日は警察官や地域の見守り隊のサポートがありました。その後も地域の方のサポートを受けて慌ただしいながらも、今のところ学校運営に支障は出ていない状況です。
村尾委員	・朝の通勤時間帯、装港地区は混みますので心配していました。2起点までの通学についてもボランティアが出ておられるのですか。
教育政策課長	・はい。

村尾委員	・ありがたいですね。今後も事故のないようにお願いします。学校生活においてはどうですか。
学校教育課長	・今のところ、不適応等の報告は受けておりません。元々、出前授業などの交流学习をしておりました。また、業務アシスタントを厚めに付けるなどして体制を整えています。
村尾委員	・装港小学校の先生を東小学校に異動させるなどして、フォローできているということですね。校長先生にお伺いすると、大きな問題はないと言われていましたので、今後もお願いします。 ・青少年課の報告では令和6年度、不登校児童生徒は減少傾向にあると伺いました。私たちが現役の時と比べて、全体の児童生徒数は減少しており、現在は小中合わせて8,200人で当時の半分以上。その中で不登校の児童生徒は330人前後なので、多いと思います。当時不登校は小中合わせて200人台だったと思います。不登校が増えている原因について分析はされていますか。
青少年課長	・家庭環境、本人の特性、世の中の風潮など、様々な要素が複雑に絡み合っていると思います。
村尾委員	・責任論の問題にもつながってくると思いますが、ある程度たくましく育てるような方向性を示すことが必要だと思います。一概には言えませんが、学校の取り組みの中で、大切なことの認識を持たせてやっていただきたいと思いますね。学校が楽しく安全な場所になるように頑張ってください。
渡邊委員	・5月には小学校の運動会が始まりますね。熱中症対策等はされていると思いますが、コロナ以降、運動会は大変コンパクトになっていて、保護者の中からはお弁当を食べ、午後も続けるスタイルに戻したいという意見も聞いたことがあります。現在、どういう状況ですか。
学校教育課長	・詳細には把握しておりません。発表の場を運動会に限定せず、参観日等で分散して表現活動の機会を設けている印象は持っています。
渡邊委員	・AEDの設置状況や使用方法について、地域住民がどの程度把握して、緊急時に対応できるのか気になります。中学校では夜間に使用する団体等もありますし、公民館等についても状況を教えてください。加えて、使用期限のあるものですが、保守点検がどうなっているのかも教えてください。
由宇支所 周東支所	・点検は定期的に実施しています。閉館時は利用できません。 ・AEDはリースなので、点検やバッテリー交換は定期的に行っています。閉館時の利用について、総合支所には宿直の方がおられますので、利用は可能だと思います。
錦支所	・錦支所もリースなので、点検等は契約の中ですべて行っています。ふろさとセンターに関しましては閉庁と同時に施錠されるので利用できません。公民館等につきましては、利用団体が夜間に活動されている場合

美和支所	のみ使用が可能です。土日等閉館時の使用は難しいと思います。
中央公民館長	・定期点検等を行っています。ハーモニーみわについては夜間は施錠しますので使用できません。総合支所は守衛がおりますので使用可能です。
中央図書館長	・点検については問題なく実施しています。活動団体が公民館を利用しているときは職員がいると思いますので、使用は可能だと思います。
教育長	・点検は定期的に行っておりますが、閉館時の利用はできません。
村尾委員	・学校はどうですか。
教育長	・学校は玄関入口の外にあると思います。
渡邊委員	・鍵はどうなっていますか。
岡崎委員	・緊急利用時は壊して使用することになると思いますが、リカバリーは必要になります。利用者にどこまで情報共有できているのかなと思います。利用者に周知していただいたり、AEDが使えるように研修を受講したりするなど、万が一に備えて対応していただければと思います。
学校教育課長	・熱中症や落雷など、危険度合の判断はどこがされていますか。
岡崎委員	・岩国市は広域なので、地域によって気象状況が異なります。学校教育課で早めに危険予測をしながら、学校単位、学校長判断をしていくことが基本になるかと思います。
学校教育課長	・落雷などは急激な変化を伴うと思いますが。
岡崎委員	・その場の判断については、研修などにより教員に意識づけをして共通理解を図り、校長においてはさらに先回りして指示を出していけるように指導していこうと思います。
渡邊委員	・是非よろしくをお願いします。
教育長	・去年、夏の暑さ指数を測る機械がありましたが、教育委員会が貸与している物ですか。
青少年課長	・各学校で用意したものですよね。
渡邊委員	・熱中症指数計ですか。
青少年課長	・ある学校では、その指数計を元に、プールの授業を行うか否かの判断をしていました。
村尾委員	・昨年、小学校を訪問した際、1・2時間目はプールの授業ができたが、時間の経過とともに気温や湿度が上がって、外遊びやプールの授業が中止になり、残念がる子供たちを見かけました。
岡田委員	・昨年の夏休み期間中、プール開放は1回だけでした。後は全て中止です。
	・休校式ではお世話になりました。色々な思いの中、最後の式典が催され、大変感動いたしました。私は、学校に訪問させていただく際、必ず校歌を取り寄せて暗記して伺います。周北小学校も装港小学校も同じ方が校歌を作られているのですが、歴史や伝統の長さによって曲の風潮が全く違って大変感動しました。新しい学校に馴染んで、楽しく学校生活を送ってくれたらと願います。
	・不登校については、青少年課を中心に、各学校多くの手立てをとられて

	いて、特に岩国では色々なつながる場所を作られており、それが大きな成果に結びつきつつあると思っています。つながる場所もとても大切なことだとは思いますが、やはり根本は「いかに、分かる面白い授業ができるか」だと思います。「今日はこの授業があるから行きたい」という気持ちは、昔のやんちゃな子供たちも学校に向かわせていたわけですから。やはり授業研究、大人が見ても分かるおもしろい授業をするために現場は努力し、資質の向上を図らなければならないと思います。 子供たちを支えるあたたかい学級集団づくり、学年集団づくりについては、どこの学校でもされていると思います。確かなベースがあってこそ子供たちの毎日があると思いますので、学びの保障の場を提供するのは大切なことですが、基本的には学校の中でやっていくという努力は必要だと思います。もう1点は変わり目のチャンスを生かすということです。新しいクラス、新しい先生、4月、進級など、そのチャンスをいかに生かせるかが大事だと思います。よろしくお願いします。
村尾委員	・ 青少年課にお尋ねします。ステップアップ教室が1室増えましたよね。状況はいかがですか。
青少年課長	・ まだ訪問しておらず、これから運用が開始されていく状況です。この教室は、昨年、岩国市内の中学校で不登校の生徒数が一番多かった学校に未設置であったため、学校教育課と協議の上、新しく開設したものです。全県的にステップアップルームの効果は非常に大きいのではないかと感じています。
村尾委員	・ 昨年度は、全県下で210人がステップアップルームを利用していますね。
青少年課長	・ 岩国市内で申しますと、令和6年度は3つの学校で44人の利用があり、16人が教室復帰をしています。
村尾委員	・ 3分の1は教室復帰を果たしているのですね。
青少年課長	・ ステップアップルーム未設置の小中学校においても、校内の教育支援センター、自助努力で不登校の子供たちを受け入れる体制を整えている学校もたくさんあります。
村尾委員	・ 定期的に訪問してみてください。よろしくお願いします。
教育長	・ 他にないようでしたら、以上で報告第8号を終わります。 ・ 続きまして、日程第3「協議第1号 岩国市教育委員会点検・評価事業の選定について」を議題といたします。なお、この日程につきましては、公表までの間、議事について非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
各委員	・ 異議なし。
教育長	・ 御異議なしと認め、日程第3は非公開といたします。それでは、非公開として議事を進めてまいりますので、関係者以外の方は御退出をお願いします。 ・ それでは、教育次長より説明をお願いします。

教育次長	・協議第1号「岩国市教育委員会点検・評価事業の選定について」御説明いたします。点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会に提出するとともに市民に公表すること」とされております。本市でも毎年、点検・評価報告書を作成し、議会に提出する前に委員の皆様にご意見をいただいておりますが、昨年度から、事業選定の段階から御意見をいただく方針に変更したため、協議を求めるものです。それでは、資料に沿って、説明させていただきます。まず「岩国市教育委員会 点検・評価事業一覧（令和6年度実施分）」ですが、これは、点検・評価報告書に掲載する事業の一覧で、各課で1～2事業程度選定したものととなります。今年度は、この15事業について点検・評価を行う予定としております。 ・次に、「岩国市教育基本計画」の施策概要別 評価一覧表を御覧ください。これは先ほどの資料の基となるもので、「岩国市教育基本計画」の全事業について評価したものととなります。基本計画に掲げた事業については、これまでも、各課でPDCAサイクルを回しながら業務改善に努めておりましたが、評価方法を統一していなかったため、成果や課題が目に見えず、分かりにくい状況にありました。このことから、令和5年3月に基本計画を改訂したタイミングで、年度ごとの事業評価を集約し可視化することといたしました。評価基準については、次の資料に詳細を載せているので割愛させていただきますが各事業の「達成度」、「有効性・必要性」及び「効率性」を1～4点で評価し、合計点を基にA～Eの総合評価を行っております。また、今後の方向性を示し、課題や進捗状況を把握することで、計画期間内の成果をより良いものにしてまいりたいと考えております。なお、一覧表の選定事業の列に○が付いているものが、1枚目の資料で説明しました点検・評価事業となります。補足ですが、改訂後の基本計画は、「岩国市教育大綱」と一本化し、市長部局と連携して同じ方向性の下、本市の教育行政を推進することとしているため、文化スポーツ振興部の関係課にも評価をしていただいておりますが、点検・評価の対象は教育委員会のみとなりますので、事業選定は行っておりません。最後に、参考資料として過去3年分の点検・評価事業をまとめた表を添付しております。今後の流れですが、本日、協議の上、「点検・評価報告書」に掲載する事業が確定しましたら、報告書の作成に取りかかります。その後、教育関係の有識者から意見聴取を行い、教育委員会会議で承認を得た後議会に提出し、ホームページ等で公開する予定です。以上で説明を終わります。忌たんのない御意見をよろしくお願いいたします。
教育長	・ただいまの説明に御意見・御質問がございましたらお願いします。

村尾委員	・教育センターの不登校の未然防止と早期解決に向けた指導の評価がCになっています。他の関係課において、C評価はありません。きめ細やかな指導も含めて指導した結果、不登校になってしまったという部分もあると思いますが、違いますか。初期の段階でも学校側は努力していると思います。努力を重ねたが、不登校になってしまったのでC評価ということですか。
青少年課長	・県、国ともに不登校が増加傾向なので岩国市も増加傾向で良いとはならず、未然防止の観点から見ると、結果が伴っていない。人数的にも増加し、低年齢化も進んでいることから、十分とはいえないため達成度を2にしました。
村尾委員	・修正を含めて、検討課題ですね。市民に公表しますよね。評価項目だけ見ると何もしていないと言われかねません。不登校の人数が減ったというのは評価しても良いのではないかと思います。市民が一番関心を持っている教育について、不登校の問題はとても重く、一人一人の人生の問題でもありますから。
教育長	・進路についてもきちんと対応していますよね。
青少年課長	・支援教室に通っていた生徒などの進路は決まっています。
村尾委員	・未然防止についても各学校、努力していると思います。早期解決に向けて家庭訪問するなど対応もしており、ごまかしでも何でもないので、評価を1つ上げたらどうですか。
教育政策課長	・あくまで、A3の資料につきましては、教育基本計画に掲げている99項目について、まず自己点検をしたうえで議会、市民に報告するための事業を抽出するためのものとなります。全てが公表されるわけではなく、15項目程度を抽出して、さらに2次評価をし、有識者の意見を伺った上で議会に報告となります。
村尾委員	・市民が広く見る場合、不登校の問題は重たい問題ですからね。
青少年課長	・青少年課として、教育支援教室における効果的な指導や運用の推進については公表する予定です。
村尾委員	・支援教室の運営等について効果的な指導は、山口県下でも全国的に見ても、かなり先進的であると思っています。市内広域を網羅していますし、会計年度任用職員の雇用についても、他に例を見ません。
岡田委員	・私は逆に、1番の教育相談活動がBやAであるならば、ここも上がると思います。それがあって、不登校支援になるわけだから、SCを活用したり、悩みに寄り添った組織的な支援をしたりしているのであれば、連動していますので、当然上がりますよね。もう1つ言うならば、学校教育課の分かりやすい授業等とタイアップしていくわけです。
青少年課長	・それでは達成度を3にさせていただきます。
村尾委員	・支援教室は山口県下でトップレベルであることは間違いありません。
青少年課長	・19人の先生のおかげです。

教育長	・令和５年度の問題行動調査の集計で行くと、不登校になる要因として、学校生活に対してやる気が出ないという理由が２番目、学業不振が５番目に推移しています。授業も含めて学校生活が充実していないことが不登校の要因につながっていると思われます。ちなみに１番目の理由は生活リズムの不調になっています。 ・他にないようでしたら、協議第１号はこれで終わります。 ・本日の議題は以上でございます。次回の教育委員会会議の日程について、事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	・次回定例会は、令和７年５月２３日（金）、岩国市市民文化会館第１研修室において、１４時から所属長会議を、１４時３０分から教育委員会会議を開催いたします。
教育長	・以上をもちまして、令和７年第５回岩国市教育委員会会議を終了いたします。

岩国市教育委員会会議規則第 16 条の規定により署名する。

教育長 守山 敏晴

教育委員 村尾 利勝

教育委員 岡田 淳子